

能登地震9か月 豪雨災害

困窮することもたちの現状

オンライン報告会

2024年10月1日

公益財団法人 USNOVA
あすのぼ
子どもの貧困対策センター

子どもの貧困対策センター
公益財団法人 あすのぼ



©Save the Children

「困窮するこどもたちの現状報告会」プログラム

1. 「あすのば能登こども応援給付金」の概要
2. 給付金を受給した保護者 電話インタビューから
3. 受給者アンケートから「生の声」
4. 奥能登6市町 現地調査(9/4～6)の報告
5. 豪雨災害後の被災地の状況とセーブ・ザ・チルドレン
「被災地の小中高生世代2,053人アンケート」から
田代光恵さん(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部プログラムマネージャー)
6. 対談「今後求められる被災地のこどもたちへの支援」
田代光恵さん×小河光治(公益財団法人あすのば代表理事)
7. 質疑応答(Q & Aにご記入ください)

「子どもの貧困をなくす」民間センター 設立から9年



子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのぼ 事業概要
「子どもがセンター」の活動 おかげさまで発足9年

「子どもの貧困対策法」成立から2年を迎えた2015年6月19日に、子どもの貧困対策センター「あすのぼ」が設立され、2016年4月に公益財団法人として認定。おかげさまで、今年6月に発足から9年を迎えました。

＜子どもの貧困対策センター あすのぼ 事業の3本柱＞

「政策提言」

調査・研究による
データなどに
基づいた
政策提言

「支援団体への中間支援」 「子どもたちへの直接支援」

活動の持続・
発展のため
支援団体への
中間支援

物心両面での
子どもたちへの
直接支援



【①調査提言】実現した主な政策提言など

- 超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」発足(2016年)
- ひとり親世帯への児童扶養手当の2人目以降の加算額倍増(2016年)
- 就学支援「入学準備金」前倒し支給の普及、大幅な増額(2019年)
- 子どもの貧困対策法改正とその大綱改定(2019年)
- 未婚・非婚のひとり親などへの公平な税制の実現(2019年)
- 低所得世帯の子どもの高等教育の無償化(2020年～)
- コロナ禍「ひとり親世帯給付金」(2020年)
- コロナ禍「低所得ふたり親世帯給付金」、「子育て世帯給付金」(2021年)
- こども基本法・こども家庭庁設置法の成立(2022年)
- 「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困解消法」へ抜本的改正(2024年)



【②中間支援】全国キャラバン・フォーラムの開催

- 子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン(全都道府県で開催)
各ブロックでフォーラム開催(関東甲信越、九州沖縄、関西で開催)
- レベルアップ研修会の開催(2017年、2018年、2019年、2023年)
全国で活動する子ども・若者支援団体の支援者を対象とした
3日間の合宿研修会を開催



【③直接支援】入学・新生活応援給付金

- 対象 生活保護世帯、住民税非課税世帯等、社会的養護下の子どもで、小学校入学、中学校入学、中学校卒業、高校卒業等
- 給付額 小学校入学生・中学校入学生＝3万円、中学校卒業生＝4万円、高校卒業等＝5万円(災害特例はそれぞれ1万円増額)

● 給付実績

	一般		災害特例		合計	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
2015年度	198	7,790,000	0	0	198	7,790,000
2016年度	2,159	85,100,000	97	4,870,000	2,256	89,970,000
2017年度	2,803	110,970,000	4	180,000	2,807	111,150,000
2018年度	1,756	70,060,000	12	630,000	1,768	70,690,000
2019年度	1,982	78,370,000	5	230,000	1,987	78,600,000
2020年度	2,945	118,420,000	11	480,000	2,956	118,900,000
2021年度	2,481	97,790,000	2	80,000	2,483	97,870,000
2022年度	2,988	116,210,000	2	120,000	2,990	116,330,000
2023年度	2,471	97,610,000	18	930,000	2,489	98,540,000
合計	19,783	782,320,000	151	7,520,000	19,934	789,840,000
2020年度	コロナ禍緊急支援給付金				4,995	187,250,000
合計	(上記緊急支援給付金含む)				24,929	977,090,000



「あすのば能登こども応援給付金」の概要

①対象地域

能登半島地震発生時、穴水町、志賀町、珠洲市、七尾市、能登町、輪島市に在住

②対象年齢

申込日時点で、「0歳から高校3年生の年代(2006年4月2日以降生まれ)の人」
または、「高校に在学している、満25歳以下(1999年1月1日以降生まれ)の人」

③申込要件(現在、以下のア～エ、いずれかにあてはまる)

- ア) 児童扶養手当を受給、または、ひとり親家庭等医療費助成を受給世帯の子ども
- イ) 住民税の所得割が非課税世帯の子ども【地震被害による非課税世帯を除く】
- ウ) 生活保護を受けている世帯の子ども
- エ) 離婚調停中やDV避難中など、実質的にひとり親世帯と同様の状況で保護者の住民税所得割が非課税世帯の子ども

④給付額 3万円

⑤申込受付期間 2024年8月1日～10月31日

公益財団法人 **あすのば** 能登こども応援給付金

現在 申込受付中!

能登半島地震発生時に奥能登6市町に住んでいたお子さんに、「みんなのことを応援している人たちが『ここにいるよ。』という気持ちをそえて、少しでも安心して日々を過ごすことができるよう、給付金をお届けします。



申し込みの対象となる人・給付金額について

①対象地域 「②対象年齢」「③申込要件」の3つすべてにあてはまるお子さん
がお申し込みいただけます。申し込みの対象となる人全員に、お子さんひとりにつき3万円を給付します。1回限りの給付です。返済不要で、使い道の指定も特
にありません。

①対象地域	③申込要件
能登半島地震の発生時、以下の自治体に住民登録があった、または居住実態があった人 ・穴水町 ・志賀町 ・珠洲市 ・七尾市 ・能登町 ・輪島市	以下ア～エのうち、いずれかにあてはまる人 ア) 現在、児童扶養手当を受けているか、ひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯の子ども ※所得制限で一部支給となっている世帯も対象となります(全部停止は対象外) イ) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども世帯の子ども ※両親のいる世帯は、父母それぞれが非課税であることが必要です ウ) 現在、生活保護を受けている世帯の子ども ※生活保護の収入認定にはなりません。申し込み前に必ずケースワーカーさんとご相談ください エ) 離婚調停中である、またはDVで避難中など、実質的にひとり親世帯と同様の状況であり、現在保護者が非課税世帯の子ども

②対象年齢
A) 申込日時点で、0歳から高校3年生の年代(2006年4月2日以降生まれ)の人
※震災発生時に生まれていなかった場合は、保護者が対象6自治体に住んでいた人
B) 申込日時点で高校に在学している、満25歳以下の人
※高専(高等専門学校)4・5年、専門学校、短大、大学に在学している人は対象になりません。

【お問い合わせ・連絡先】
所在地: 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5階
web: <https://www.usnova.org/> (あすのばで検索)
mail: kyufu@usnova.org TEL: 03-6277-8199 (平日10時～18時)

「あすのば能登こども応援給付金」の申込状況 (10月1日正午現在)

要件	学年	穴水町	志賀町	珠洲市	七尾市	能登町	輪島市	合計
児童扶養手当／ ひとり親医療費助成 計 565 人 92.0%	未就学児	1	7	4	35	8	11	66
	小学生	9	25	17	88	18	33	190
	中学生	5	19	12	64	13	24	137
	高校生	5	25	12	71	19	40	172
住民税非課税 計 41 人 6.7%	未就学児	0	1	0	0	1	2	4
	小学生	0	3	2	3	1	6	15
	中学生	0	2	0	0	0	7	9
	高校生	0	2	0	0	3	8	13
離婚調停中 計 8 人 1.3%	未就学児	0	0	0	3	1	1	5
	小学生	0	0	0	3	0	0	3
	中学生	0	0	0	0	0	0	0
	高校生	0	0	0	0	0	0	0
合計 614 人 100%		20(3)	84	47(8)	267(4)	64(13)	132(27)	614

※「計」のカッコ内数字は避難先の自治体からの申込数。

※生活保護世帯は10月1日現在、申込件数0件。

給付金を受給した保護者 電話インタビュー(9月28日実施)

地震より酷い、地獄絵図
言葉にならない、希望がない

【Aさん】輪島市在住・

中学生のお子さんと2人暮らしのシングルマザー

地震から何も変わっていない
復旧が進まないまま冬が来る

【Bさん】珠洲市在住・

小学生のお子さんと2人暮らしのシングルマザー

給付金受給者アンケートから「生の声」①

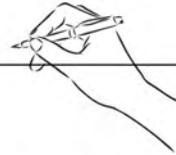
家は全壊しましたが、直して住みます。

高校は地元を離れて進学しました。友だちも転校したりと、かなり減っています。過疎化が急速です。

当時はお年寄り、帰省客で避難所がいっぱい入れませんでした。みんなが入れる避難所が欲しいと思いました。

二次避難中 高校生のお子さんより

笑顔の元旦が急に悪夢のようになり、困ったや辛いを乗り越えて何から動き出せばいいのか分からなくなった



能登町 保護者の方より

先の見えない不安、仕事もいつ始まるか分からずただただ無気力な生活でした。

先に進めない不安と焦り、これから先

どうなって行くの? という気持ちと避難所生活で心から休めず、熟睡もできない日々が

1ヶ月以上続き正直辛かった。



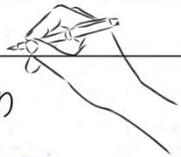
七尾市 保護者の方より

給付金受給者アンケートから「生の声」②

水が出ず、トイレ、風呂、洗濯に困った。

また、当時は受験生だったが家が傾き、余震が来るたび逃げ出すを繰り返し落ち着いて勉強ができなかった。車中泊でガソリンを気にして、なかなか暖を取ることもできなかった。

犯罪などの噂もあり、車の中でも母と妹と3人で怖かった。



二次避難中 高校生のお子さんより

いろいろな支援をいただき感謝している

が、大きな市に比べて町は格差が感じら

れる

能登町 保護者の方より



地震を経験しての不安やストレスの中、数週間でしたがお水が出なくて普段当たり前に出ていた水のありがたさがわかりました。

毎日家族や自分が水をくみに行き、その水をいかにして大事に使うかなど、とても気を遣いずっと疲れていました。

仕事もちろん普通に出勤しなければならなかったので、本当に毎日疲弊していました。



七尾市 保護者の方より

給付金受給者アンケートから「生の声」③

支援物資、義援金、炊き出しなど、そして芸能人に会えたことがうれしかった。

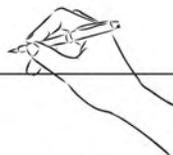
受験までの間、私を無料で預かってくれる（食事、入浴、宿泊、洗濯など）方がいて、大変お世話になりました。

その方が経営する塾にもその期間無償で入れていただき、感謝しかありません。家族とは離れて暮らすことになりましたが、普通の生活、勉強ができました。

二次避難中 高校生のお子さんより

何ヶ月も水の出ない生活は大変でした。

今もまだ水が使えない方々がいらっしゃるので、心苦しいです。



能登町 高校生のお子さんより

色々な県の方が支援してくれたこと。県外ナンバーの緊急車両や自衛隊車両を実際に見て、私たちはひとりじゃない、助けられていると鳥肌が立つくらい感動し、感謝の気持ちでいっぱいになりました。避難所に県外から支援に来てくれていた人たちの多くは「自分も被災してたくさん支援してもらったから、次は自分が支援する番だ」と言っていて、私もそんなときが来たらできる限りお返しできたら良いな、と思いました。

七尾市 保護者の方より



給付金受給者アンケートから「生の声」④

私の生活は100%ではないけど、だいぶ普通に笑えるくらいの生活には戻っています。

家は被害はあったけど何とか住めているし、仕事もできています。

でもまだ避難所生活をしている人もいるし、倒壊したままの家もあるし、直っていない道路もたくさんあります。

全てが元通りになるのはどれくらいかかるか分かりません。修理するのもなかなか順番が回ってこないと聞きます。

お金の問題で直せない人もたくさんいると思います。そんな人たちが何の心配もなく家を修理することができ、前の生活を取り戻せたら良いな、と思います。

七尾市 保護者の方より

Thank
you

避難所にボランティアの方が来てくださり、炊き出して食べた豚汁が美味しかった。

企業さんが提供してくれたキャラメルジュースも美味しくて、嬉しかった。

自宅は半壊で公費解体予定なので、支援金や義援金が本当に助かりました。

七尾市 中学生のお子さんより



ほぼほぼ例年と同じく、通常どおりの

祭りができた。

たくさんの支援をいただき助かりました。

ありがとうございました。

能登町 高校生のお子さんより



奥能登6市町 現地調査(9/4~6)の報告

- 工場閉鎖で求人がない。ひとり親世帯の現況では休職中となっている人もいる。
- 震災による失業が発生。休業手当だけでは生活が回らないので、アルバイトをしたり、転職も検討するが仕事が見つからない状況。
- ひとり親世帯は、情報収集の時間も取れず、支援情報を手に入れられていない。
- 支援世帯では、住居が住めなくなった世帯は、転出してしまった。
- さまざまな義援金、支援金があり、いくつか重なってすごく助かるのも事実。そうした情報をできるだけ漏らさず届けることを心がけている。
- 旅館は復旧業者が中心で観光客はほとんどない。幹線道路の復旧の目途もない。
- スーパーが18時、コンビニが19時に閉店。断水がとても長引き転居が増えた。
- 全壊した世帯では家を建てることを考えている世帯もいるが、資材・人件費の高騰、業者は県外から来るので、出張費も必要とのこと。かなり難しい。



豪雨災害後の被災地の状況とセーブ・ザ・チルドレン 「被災地の小中高生世代2,053人アンケート」から

田代光恵さん(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン国内事業部
プログラムマネージャー)

2011年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに入局し、東日本大震災の緊急・復興支援事業を担当。2016年からは、子どもの貧困問題解決事業に従事し、経済的に困難な状況にある子どもや保護者への直接支援活動を行うほか、社会啓発や政策提言も担当している。自治体とともにひとり親家庭向けのイベントや、行政・支援関係者向けの講演会を企画・開催したり、千葉県市原市では子ども・若者貧困対策外部アドバイザーを務めるなど行政や地域と連携して活動している。

●セーブ・ザ・チルドレン「2024能登半島地震・豪雨緊急復興支援」

https://www.savechildren.or.jp/lp/emergency_notoearthquake202401/

●被災地の小中高生世代2,053人のアンケート「見捨てないでほしい」

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4535



2024年
能登半島地震
緊急子ども支援

震災から半年間の活動報告

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

対談「今後求められる被災地のこどもたちへの支援」

田代光恵さん(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部プログラムマネージャー)

小河光治(公益財団法人あすのば代表理事)

1989年、「あしなが育英会」入職。阪神・淡路大震災遺児の「神戸レインボーハウス」館長、東日本大震災遺児の支援などを担当。2015年、「福島復興学」の福島大学大学院(東京サテライト)修了。「あしなが育英会」を退職し、「あすのば」を設立。内閣府「子どもの貧困対策に関する検討会」構成員(2014年)内閣府「休眠預金等活用審議会」専門委員主査、社会福祉法人「滋賀県社会福祉協議会」理事、公益財団法人「こども財団」(兵庫県明石市)理事。



給付金募金キャンペーン 目標額の15%止まり

①給付金事業に必要な金額(見込み)

給付金1,050人×3万円+事務費(給付金の10%)=3500万円

②すでに申込者への給付金事業に必要な金額(確定)

給付金614人×3万円+事務費(給付金の10%)=2026万円

③募金額と不足額など

募金額 5,348,057円(10月1日16時現在)

●7/6・7に震災被災地の仙台、神戸、熊本 と東京・名古屋で街頭募金、支援者からの寄付、クラウド・ファンディングなど356人が寄付

●目標額の15%(不足額2965万円)

現在必要額の26%(不足額1491万円)

④今後のキャンペーン

●第2回オンライン報告会「能登地震と豪雨災害 現状と求められる支援」開催
10月22日(火)19時~20時(予定)

●10月31日までクラウド・ファンディング<https://for-good.net/project/1000983> →



能登のこどもたちへ 温かいご支援を

子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1

赤坂ヒルサイドビル5F

TEL:03-6277-8199 FAX:03-6277-8519

E-mail: info@usnova.org

WEB: www.usnova.org

